

ちばぎんファクシミリサービス利用規定

- 1.（振込通知等）当行は自動受信または手動受信にかかわらず、申込者からあらかじめ指定したファクシミリ電話番号あてに暗証番号の照合なしに振込通知または入出金明細通知をします。
- 2.（振込照会等）振込照会、残高照会、入出金明細照会等の照会については、あらかじめ届出の暗証番号を送信してください。当行は送信された暗証番号を届出の暗証番号と照合し、一致したときはその送信者に応答します。
- 3.（通知内容の変更または取消）振込依頼人からの訂正依頼、その他取引内容に変更があった場合には、既に通知もしくは応答した内容について変更または取消をすることがあります。
- 4.（通信混雑等による電話の不通等）通信混雑などによる電話の不通ならびに機器障害、天災地変、その他やむをえない理由により通知・応答が不能または遅延することがあっても当行は責任を負いません。
- 5.（情報の利用）本サービスにより入手した情報の利用結果については、当行は損害賠償等一切責任を負いません。
- 6.（手数料）本サービスの利用手数料は当行所定の金額・方法によりお支払いいただきます。
- 7.（届出事項の変更等）ファクシミリ電話番号、暗証番号等の変更の際は当行所定の書面により直ちにお届けください。
- 8.（解約等）このサービスは、当事者の一方の都合によりいつでも解約することができます。なお利用者側で解約の際は、当行所定の書面によりお届けください。
- 9.（その他）この取扱いについて、万一事故が生じても当行の責によるものを除き、当行は責任を負いません。
- 10.（規定の変更等）
 - （1）当行は、法令の定めにしたがい、お客さまの利益のために必要と認められるとき、または、その他相当の事由がある場合で、お客さまの契約目的に反せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他変更にかかる事情に照らして、合理的な内容であるときに、本規定を変更することができます。
 - （2）前項による本規定の変更は、変更後の規定の内容を当行ホームページへの公表その他適切な方法により公表し、公表の際に定める効力発生時期の到来により効力を生じるものとします。